

あなたの街の
相談パートナー

人権擁護委員

人権擁護委員ってどんな人？

法務大臣から
委嘱された
民間の方々です。

人権相談を受けたり
人権の考えを広める
活動をしています。

人権擁護委員には
様々な経歴の方が
います。

元会社員、元市役所職員、
元学校の先生、自営業、弁護士など

全国で約1万4,000人
愛知県で約500人の
人権擁護委員が活動
しています。



どんな活動をしているの？

相談

地域の皆さんからの
人権に関する相談に応じています。



面談

(法務局や市役所など)



電話



SOSミニレター

など

救済

「人権を侵害された」という申告を受け、
法務局職員と協力して調査を行うなどし、
個別の人権問題を解決に導きます。



調査



援助



調整

啓発

人権の大切さを多くの方々にとって
いただき、考えていただくために、
様々な活動を行っています。



人権教室



人権研修



作文コンテスト

など



人権教室



ビデオや紙芝居などを
使って、子どもたちにも
分かりやすく、人権の
大切さを伝えています。

人権の花運動



小学生の子どもたちが
協力して花を育てることで
「相手への思いやり」や
「生命の大切さ」などの
人権尊重の心を身に付けて
もらうための活動です。

啓発イベント



色々な場所に出向いて
多くの人に人権の大切さを
伝えたり、相談窓口の
周知を行っています。

ほかにも...



ボッチャ
体験教室



車いすバスケット
体験教室



人権を理解する
作品コンクール
など

悩みがあったら人権擁護委員にご相談ください

みんなの人権110番

ゼロゼロみんなのひやくとおばん
0570-003-110

平日 午前8時30分～午後5時15分

LINEじんけん相談

検索ID: @linejinkensoudan

平日 午前8時30分～午後5時15分



友達登録はこちらから



名古屋法務局・愛知県人権擁護委員連合会